

ケアマネージャーの資格登録・更新等に係る 手数料の納付方法の変更について



令和7年1月から 手数料の納付方法 が変わります！

収入証紙は廃止します。



収入証紙の**販売**は
令和6年12月末まで

購入済証紙の**使用**は
令和7年3月末まで

証紙販売終了後（令和7年1月以降）の手数料の納付方法

1 オンライン による納付



県の電子申請システムを
利用したオンライン決済

○決済手段

クレジットカード、
PayPay、auPAY
d払い

申請用URL



2 手数料 納付書に よる納付



県が発行した手数料納付書
を使用して銀行窓口等金融
機関で現金納付

すでに証紙を購入済の方へ

未使用証紙の**還付**は
令和11年12月末まで

【購入済証紙の還付に関する問合せ先】

長崎県 出納局 会計課 総務調整班
電話：095-894-3211



長崎県福祉保健部長寿社会課（介護人材確保推進班）

TEL：095-895-2440 fax：095-895-2576